

② 緊急性のない救急搬送は選定療養費が徴収されます

問 県医療政策課 Tel 029-301-2689

県の救急搬送件数は令和5年に過去最多を更新し、その6割以上が大病院に集中しています。そのうち約半数が軽症であり、救急医療現場が今後さらにひっ迫すれば、真に救急医療を必要とする方の救える命が救えなくなる事態も懸念されています。

そのため、県では昨年12月2日から救急車要請時の緊急性が認められない場合に、県立中央病院をはじめとした対象病院において選定療養費を徴収しています。

なお、救急車による搬送が必要な緊急性のある症状については、引き続き選定療養費を徴収しませんので、緊急の場合は、これまで通りためらわずに救急車を要請してください。

詳しくは、県ホームページ(右上の二次元コード)をご覧ください。



詳しくはこちら

③ リチウムイオン電池やその使用製品などは「有害ごみ」です

問 資源循環課(内線 129)

近年、全国的にごみ処理施設やごみ収集車で、リチウムイオン電池などの小型充電式電池やその使用製品が原因の火災が頻発しています。

市では、リチウムイオン電池などは**有害ごみ**に分類されます。資源物3と同じ収集日に、種類ごとに透明または半透明の袋に入れてコンテナを使って出してください。「ごみ処理ハンドブック」を確認し、正しくごみを出しましょう。

【リチウムイオン電池など使用製品の例】

モバイルバッテリー、ハンディファン(手持ち扇風機)、加熱式たばこなど



ごみ処理
ハンドブック

④ 児童扶養手当現況届を提出してください

問・申 こども福祉課(内線 164)

笠間支所保険福祉課(内線 72132) 岩間支所保険福祉課(内線 73172)

毎年8月は児童扶養手当現況届の提出月です。該当の方へ現況届を郵送しますので、窓口へ提出してください。

日時 8月29日(金)まで 午前8時30分～午後5時

※土日を除く

場所 市役所 本所 こども福祉課 笠間支所保険福祉課 岩間支所保険福祉課

【日曜受付】

日時 8月24日(日) 午前8時30分～正午

場所 市役所 本所 こども福祉課

※本所のみです。



詳しくはこちら

ハローワーク臨時窓口を開設します。就職活動中の方、転職を考えている方はぜひご相談ください。

日時 8月25日(月) 午前10時～正午/午後1時～4時

場所 市役所 本所 1階 相談室